

平成29年度 戦没者追悼式のお知らせ

 健康福祉課  932-1493(ダイヤルイン)
 932-1151(内線126)

福岡県では、下記の戦没者追悼式への参加者を募集します。
先の大戦の記憶を風化させることなく、次の世代へ継承していくために、18歳未満の皆さんの参加も募集します。

	福岡県戦没者追悼式	全国戦没者追悼式
主催	福岡県	厚生労働省
期日	8月15日(火)	8月14日(月)～8月15日(火)(2日間)
場所	県立福岡武道館 (福岡市中央区大濠1の1の1)	日本武道館 (東京都千代田区北の丸公園2の3)
定員	900人	107人
参加資格	先の大戦における福岡県出身の戦没者および一般戦災死没者の遺族で、福岡県に居住している人(三親等以内の親族を優先)	①先の大戦における戦没者、一般戦災死没者および原爆死没者の遺族で、福岡県に居住している人(三親等以内の親族を優先) ②過去に参加したことのない人 ③2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる人
参加費用など	無料 ただし、会場までの交通費は自己負担 (参列遺族全員の献花を予定)	旅費の一部補助あり 差額は本人負担
申込期限	6月7日(水)まで	6月1日(木)まで
問い合わせ先	健康福祉課  932-1493(ダイヤルイン)  932-1151(内線126) 福岡県保護・援護課  643-3301	▶戦没者および一般戦災死没者遺族 健康福祉課  932-1493(ダイヤルイン)  932-1151(内線126) 福岡県保護・援護課  643-3301 ▶原爆死没者遺族 福岡県原爆被害者相談所  631-1508

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

 健康福祉課  932-1493(ダイヤルイン)
 932-1151(内線124)

5月12日から18日までの1週間は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくための「活動強化週間」です。民生委員制度は、平成29年に創設100周年を迎えます。

民生委員は、各市町村に置かれるボランティアで住民の皆さんの最も身近な相談相手です。常に住民の皆さんの立場に立ち、親身になって相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努めています。

また、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行う児童委員も兼ねています。ご自分のことやご近所のことなどで何かお困りのことがあれば、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

平成29年度 高齢者用肺炎球菌定期予防接種のお知らせ

 健康福祉課  687-1530(ダイヤルイン)
 932-1151(内線166)

平成26年10月1日から、高齢者用肺炎球菌の定期予防接種が始まりました。

肺炎球菌は肺炎の原因の25%～40%を占め、肺炎だけでなく、慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症、髄膜炎などの原因となります。予防接種で、肺炎球菌からの感染を防ぎましょう。

接種を受ける際は、あらかじめかかりつけ医や接種医療機関の医師に相談しましょう。

▶実施期間 平成29年4月～平成30年3月

▶対象者
①平成29年度末日に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
②60歳～64歳で、心臓や肝臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(身体障害者手帳1級程度)がある人

▶自己負担額 4,000円(生活保護受給者は全額免除)

▶医療機関へ持参するもの 町の発行する助成券(4月上旬に郵送しています。)

小中学生の就学援助申請受付のお知らせ

 子ども教育課  932-1459(ダイヤルイン)
 932-1151(内線245)

就学援助は、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費・給食費などの一部を援助する制度です。前年所得などによって審査を行い、認定されれば援助を受けることができます。申請を希望される場合は、子ども教育課へお越しください。

▶対象者
生活保護(教育扶助)に準ずる程度に経済的に困っている世帯
※生活保護(教育扶助)を受けている世帯は対象になりません。

▶申込期間
6月1日(木)～6月21日(水)
8時30分～17時15分(土曜日曜を除く)

※6月21日(水)は夜間役場のため20時まで受付

▶申請に必要な物
・印鑑(認印)
・校納金振替口座の通帳
・所得証明書(平成29年1月2日以降に須恵町に転入した世帯のみ。18歳以上の世帯員全員分必要。)
・児童扶養手当の証書、遺族・障害年金の受給金額がわかる書類(該当者のみ)

※就学援助申請書は、子ども教育課窓口へ備え付け。

▶援助期間
①受付期間中の申請の場合⇒4月分から援助
②受付期間後の申請の場合⇒申請した翌月分から援助

▶支給時期 8月末、12月末、平成30年3月末の年3回

▶その他
・5月下旬に、小中学校より全児童生徒にお知らせのプリントを配布します。
・就学援助制度は、校納金の免除ではありません。校納金は納入月に納めていただく必要があります。

・これまでに援助を受けた世帯も、毎年申請をしないと就学援助を受けることはできませんのでご注意ください。平成29年度も援助を希望される場合は、必ず上記期間中に申請を行なってください。



医療制度説明会および後期高齢者医療説明会のお知らせ

 住民課  932-1467(ダイヤルイン)
 932-1151(内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療説明会を次のとおり行います。

▶日時 5月25日(木)

70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～
後期高齢者医療説明会 11時～

▶場所 保健センター1階

▶対象者
70歳到達予定者のための医療制度説明会
(国民健康保険加入者のみ)
昭和22年5月2日～昭和22年6月1日生まれの人
後期高齢者医療説明会
昭和17年6月1日～昭和17年6月30日生まれの人

注射器・針は、家庭ごみで捨てることはできません!

 地域振興課  932-1438(ダイヤルイン)
 932-1151(内線217)

注射器(針)が、空缶や空きびんのごみ袋の中に入れて、家庭ごみとして出されるケースが依然として発生しています。



2月16日(木)の収集でも、ふりかけのびんに入れられた注射針を、分別作業中の作業員が発見しました。

注射針(器)は、感染性(医療)廃棄物に該当するため、家庭ごみと一緒に出すことはできません。また、手作業で分別作業を行う作業員の事故の原因にもなり、大変危険です。

注射針(器)は、必ず医療機関などに返却されますようご協力ください。

注射器・針 発見状況(平成28年・平成29年)

発見日	内容
平成28年1月20日(水)	注射針47本
2月4日(木)	注射針49本
4月7日(木)	注射針52本
7月6日(水)	注射針40本
10月6日(木)	注射針38本
平成29年1月6日(金)	注射針40本
2月16日(木)	注射針36本